



きれいな看板をさがそう



Q 看板・屋外広告物のルールって何？

会社やお店につける看板を屋外広告物といいます。屋外広告物はお店や商品の事を知らせるために、みんなが通る道路沿いにつけられます。もし、あるお店だけが目立とうと派手な看板をつけると、その隣も負けないように目立つものをつけだします。そんな事をしていると、通りは屋外広告物でいっぱいになってしまい、みんなが住むまちが醜くなります。そこで、自然が美しい地域ではその環境を壊さないように、また、にぎやかな地域では楽しく美しいまちをつくるために、地域に合わせた新しいルールをつくりました。

Q 屋外広告物はどこにでもつけていいの？

屋外広告物は、つけられる場所とつける事ができない場所があります。つけて良い場所でも、県や市町のルールを守り許可を受けてからつけます。

Q 屋外広告物についてどこに聞けばいいの？

屋外広告物のことについての質問や相談は、県へ連絡してください。

詳しくは県のホームページで紹介しています

佐賀県 屋外広告物



まちの看板を観察してみよう

見方

1. 住んでいるまちの写真を撮ってみよう。
どんな看板があるかな？



2. すてきな看板はどんな看板？



3. きれいな看板はどんな看板？



佐賀県では、みんながこちよく過ごせるまちにするために、建物や道路をきれいにしたり、樹木を植えたりしてまちの風景がよくなるようにしています。その他に、まちの風景をつくっているものには看板・屋外広告物もあります。そこで、会社やお店に協力してもらい、まちの風景をこわさない看板・屋外広告物をつくってもらうためにルールをつくりました。

佐賀県では看板・屋外広告物の新しいルールをつくりました

佐賀県の看板・屋外広告物のルール

- 周りの景色を壊さない
- 看板に派手すぎる色を使わない
- 看板をいつもきれいにしておく
- 信号や標識をかくさない
- 大きさや数の規則を守る・・・など

みんなが住むまちの特徴を調べて、看板のことを考えてみましょう。

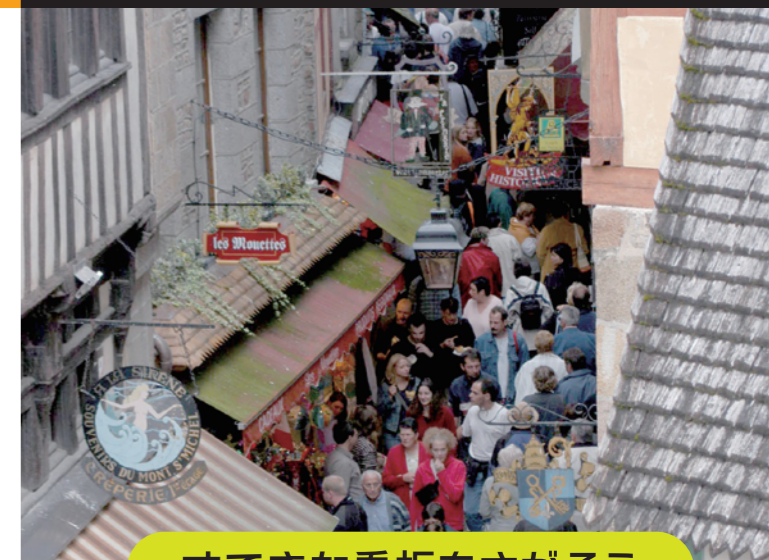
問い合わせ先

佐賀県 県土づくり本部
まちづくり推進課 景観担当
佐賀市城内1-1-59 〒840-8570
TEL: 0952-25-7326



こちよいまちを
つくるために
どうしたらいいか
考えてみましょう

佐賀県の 看板・屋外広告物の新しいルール



すてきな看板をさがそう



こんなまちになったらいいな



遠くから見たときには、全体的にまとまりがあり、空や樹木的美しさを感じることができる美しい通りがあるまち。
看板がまちの風景をじゃまさない、楽しく買い物ができたり、散歩したくなるようなまち。
夜にはまちが優しい照明でライトアップされた美しいまち。



お茶屋



郵便局



のれんのスタンプ

のれんのまちづくり／岡山県真庭市（おかやまけんまにわし）
ここは昔ながらの古いまちなみを大切にしているところです。そこにある古風なお店も新しいお店も、それぞれが「のれん」をつけています。
美しいまちなみになり、多くの人たちが観光におとずれます。そして、このまちの人たちは、自分たちのまちをほこりに思います。

きれいな看板の要素

1. 大きすぎる
2. 自己主張が強い
3. 自然を壊すこわ
4. まちなみを壊すこわ
5. 汚くなっているきたな



1



2



3



4



5

すてきな看板の条件

1. デザインが良い
2. 地域らしさがある
3. まちを楽しくさせる
4. まちなみを壊さないこわ
5. 照明が美しい



1



2



3



4



5

みんなで考えてみよう

ワークショップの進め方

1. 身の回りの看板をよく見てみよう
毎日通る道には、見ているようで気づいていない看板があるかもしれません。カメラで写真を撮って「すてきな看板」と「きれいな看板」に分けてみます。
2. みんなで話し合おう
「すてきな看板」はどこが好きか、「きれいな看板」のどこが嫌いかを話し合い、意見をまとめてみます。
3. 住みたいまちのイメージをつくろう
これから自分たちのまちがどのようになれば良いかを話し合います。理想のまちでは、どんな看板がついていてほしいかを考えてみます。
4. 自分たちにもできることを考えよう
まちを住みよくしていくためにはどうすればいいでしょう。自分たちでもできそうなことを考えてみましょう。
5. 相談してみよう
意見がまとまったら、佐賀県に自分たちの考えを伝えましょう。みんなが住むまちがよくなるように相談しましょう。